



2011年2月8日

各 位

会 社 名 参 天 製 薬 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 黒川 明
(コード番号 4536 東証・大証第1部)
問合せ先: 執行役員 管理本部長 原田 哲
(T E L 0 6 - 6 3 2 1 - 7 0 0 7)

業務・資本提携に関する契約締結及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2011年2月8日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という）との「協業の取り決めに関する契約」の締結による業務・資本提携及びDBJに対し第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という）を行うことについて決議し、同日付で、協業の取り決めに関する契約に調印いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 業務・資本提携に関する契約の締結

1. 業務・資本提携の概要

(1) 業務・資本提携の目的および理由

当社は、眼科とリウマチ領域に特化した独自性のある医薬品企業として、目とからだの健康維持・増進に寄与してまいりました。国内医療用眼科薬及び抗リウマチ薬市場においては、リーディングカンパニーとしての地位を確立しております。また当社は、国内の医薬品事業で築いた基盤をもとに、海外事業展開を進めてまいりました。1993年に海外子会社を米国に設立したのはじめ、欧州やアジアにも進出し、現在では海外7ヶ国に拠点を構えています。海外の医療用眼科薬市場は国内市場を上回る成長を続けており、特に中国をはじめとするアジアや他の新興市場においては市場規模の大幅な拡大が予想されています。今後、当社は、これら海外市場への事業展開を加速することで、世界の患者様の元に最新の医薬品を届けることを目指しています。

一方、DBJは、「企業の成長戦略支援のための付加価値創造型エクイティ投資」の取り組みを強化しています。この取り組みは、投資対象となる企業が展開する成長戦略の特定分野(海外戦略、

提携・M&A戦略、資本戦略等) に対して DBJ が資金面のみならず、ネットワーク、ノウハウ、人材等の面で多面的にサポートすることによって、投資対象企業の中長期的な企業価値向上に貢献する投資スタイルをとっています。

そのような中、当社と取引関係のある DBJ より、当該エクイティ投資を通じ当社の事業展開のサポートを目的とする、業務・資本提携の提案がありました。

かかる提案を受け、当社は、当社を取り巻く市場動向と当社の戦略を踏まえ、DBJ との間で協議を行った結果、この度、医療用眼科薬及び抗リウマチ薬分野を含む当社の海外事業の積極的な展開に備え、産業支援金融機関としての DBJ の経験と海外ネットワークを活用し、また今後多様化する事業環境に適した人材の調達や将来のM&Aの際のサポートを目的として「協業の取り決めに関する契約」を締結することといたしました。

今回の業務提携により、今後、当社が新興市場への事業展開を検討する際に、DBJ の海外ネットワークを活用し、海外市場の情報の提供や、事業パートナーの紹介やM&Aの支援、当社が必要とする人材の調達等の分野において、DBJ の産業支援金融機関としての豊富な経験と知識に基づくサポートやアドバイスを受けることが可能となります。

(2) 業務提携の内容

DBJ は、当社に対し、以下の分野を中心に、当社の企業価値向上に向けた支援を行います。

- ① 海外戦略
- ② 提携・M&A戦略
- ③ 資本戦略

DBJ が当社に対して実施する具体的なサポートの内容は、主に以下のとおりです。

- a. プロフェッショナル人材の補強への協力
- b. 社外取締役・社外監査役候補の紹介
- c. DBJ の国内外ネットワークを活用した海外事業戦略やM&A戦略に関連する情報提供
- d. 個別案件・プロジェクトに関するアドバイザリー業務等を含む遂行支援

なお、今回の業務提携に基づき、当社が必要と判断する場合においては、DBJ から提供を受けるアドバイス・支援に係る報酬、費用負担、守秘義務等の詳細事項を定める契約を、当社と DBJ の間で個別案件単位で締結します。

(3) 資本提携の内容

当社と DBJ は、両社の信頼関係を強化し業務提携を円滑に推進するために、DBJ は、2011 年 3 月 31 日までに当社普通株式を一定額（当社普通株式の発行済株式総数の 4%程度相当）を目処に取得する意向であり、当社は合理的な範囲でこれに協力する意向であります。そして、本件第三者割当は、当該資本提携の一環であり、DBJ は当社の保有する自己株式 1,910,100 株を取得する予定です。本件第三者割当によって DBJ が取得する事になる当社普通株式の発行済株式総数に対する割合は、2.19%となります。

2. 日程

(1) 取締役会決議	2011年2月8日
(2) 業務・資本提携に関する契約締結	2011年2月8日
(3) 本件第三者割当払込期日	2011年2月25日

3. 今後の見通し

今回の業務・資本提携は、当社の企業価値向上に寄与するものと見込まれますが、平成23年3月期の連結業績予想に変更はありません。なお、今後、変更が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分要領

(1) 処分期日	2011年2月25日
(2) 処分株式数	普通株式 1,910,100株
(3) 処分価額	1株につき 2,953円
(4) 資金調達の額	5,640,525,300円
(5) 処分方法	第三者割当による
(6) 処分先	株式会社日本政策投資銀行
(7) その他	該当事項はございません。

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 業務・資本提携に関する契約の締結 1. 業務・資本提携の概要」に記載のとおり、当社とDBJは、海外事業を中心とした当社の事業の拡大と競争力強化のため業務・資本提携をすることで合意いたしました。そして、「協業の取り決めに関する契約」の締結にあわせ、両社の信頼関係を構築し協業を円滑に推進するため、今回、DBJを処分予定先として自己株式の処分を実施することを決定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
5,640,525,300	1,500,000	5,639,025,300

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 5,639,025,300 円の用途については、当社のグローバル戦略品（国内及び海外市場を対象とした医薬品）の研究開発に関連する医療用眼科薬の開発候補品の購入に全額を充当する予定です。資金の支出は 2012 年 3 月期中を予定しております。なお、支出を実行するまでの資金管理については、当社銀行口座において適切に管理いたします。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本件第三者割当による調達資金は、当社の中長期的な成長に必要な、グローバル戦略品の研究開発に関連する医療用眼科薬の開発候補品の購入に活用することで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としており、かかる資金用途は合理的であると判断しております。その結果、今回の資金調達は既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本件第三者割当に係る取締役会決議日（2011 年 2 月 8 日）の直前取引日である 2011 年 2 月 7 日から遡った 1 ヶ月間の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 2,953 円（端数切り上げ）としております。当社としては、処分価額は一定の期間における直近の市場株価に基づくものが算定根拠として合理的・客観的であると判断しており、処分予定先と協議のうえで決定しております。

この処分価額は、取締役会決議日の直前取引日の当社普通株式の終値 2,995 円に対し、1.40%のディスカウント率、同直前取引日から遡った 3 ヶ月間の終値単純平均値 2,891 円に対し、2.14%のプレミアム率、同直前取引日から遡った 6 ヶ月間の終値単純平均値 2,927 円に対し、0.89%のプレミアム率となっております。

なお、当社は、上記処分価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。また、上記処分価額については、当該自己株式の処分に係る取締役会に出席した当社の監査役 4 名全員（うち社外監査役 3 名）が特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の見解を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当の対象となる株式数 1,910,100 株（議決権数 19,101 個）は、2011 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数 87,033,003 株（総議決権数 869,505 個（注））に対して 2.19%（議決権比率 2.20%）であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件第三者割当は処分予定先との「協業の取り決めに関する契約」の締結にあわせ両社の信頼関係を強化し業務提携を円滑にすることにより、当社グループの企業価値の向上につながるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断して

おります。

(注) 総議決権数は、平成 22 年 9 月 30 日現在の総議決権数 (850,404 個) に本件第三者割当により増加する議決権数 (19,101 個) を加えた数です。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	株式会社日本政策投資銀行		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 室伏 稔		
(4) 事 業 内 容	金融保険業		
(5) 資 本 金	1 兆 1,811 億 9,400 万円		
(6) 設 立 年 月 日	2008 年 10 月 1 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	43,623,880 株		
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	1,079 名 (2010 年 3 月 31 日時点)		
(10) 主 要 取 引 先	—		
(11) 主 要 取 引 銀 行	—		
(12) 大株主及び持株比率	財務大臣 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間で銀行取引を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期 (6 ヶ月決算)	平成 22 年 3 月期
連 結 純 資 産	—	2,086,456	2,327,538
連 結 総 資 産	—	14,028,056	15,595,740
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	—	51,921.75	52,829.56

連結経常収益	—	151,206	347,921
連結経常利益	—	△121,693	51,905
連結当期純利益	—	△128,342	39,893
1株当たり連結当期純利益(円)	—	△3,208.55	970.47
1株当たり配当金(単体)(円)	—	—	230.00

※ 処分予定先は2008年10月1日に設立されたものであるため、平成20年3月期の決算情報はなく、また平成21年3月期は2008年10月1日から2009年3月31日までの6ヶ月決算となっております。

※ なお、当社は、処分予定先が「内部統制基本方針」を制定し、当該処分予定先の役員及び従業員が職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するための体制を整備していることを確認しております。また、株主は財務大臣であります。前述の理由により、当該処分予定先の役員、従業員及び株主が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照願います。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先からは、本件第三者割当に係る自己株式の保有方針について、中長期的に継続して保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、処分予定先から、本件第三者割当の日から2年間において、本件第三者割当により取得した株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に報告する旨、並びに当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約書をご提出いただくことについて内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先が2010年12月24日付で関東財務局長宛に提出している半期報告書に記載の中間貸借対照表に現金預け金44,770百万円(2010年9月30日)と記載されており、処分予定先が本件第三者割当の払込みに要する資金を保有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 22 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14.47%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14.47%
三田産業株式会社	5.46%	三田産業株式会社	5.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.09%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.09%
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー	3.68%	ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー	3.68%
日本生命保険相互会社	3.46%	日本生命保険相互会社	3.46%
東京海上日動火災保険株式会社	3.07%	東京海上日動火災保険株式会社	3.07%
メロン バンク トリーティー クライア ンツ オムニバス	2.44%	メロン バンク トリーティー クライア ンツ オムニバス	2.44%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.44%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.44%
資産管理サービス信託銀行株式会社	2.20%	資産管理サービス信託銀行株式会社	2.20%
—	—	株式会社日本政策投資銀行	2.19%

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分は資本取引であり、平成 23 年 3 月期の連結業績への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条および大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

今回の業務・資本提携及び本件第三者割当は、いずれも支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結売上高	103,394百万円	101,618百万円	110,594百万円
連結営業利益	20,370百万円	15,494百万円	29,640百万円
連結経常利益	20,702百万円	15,935百万円	29,862百万円
連結当期純利益	12,650百万円	10,123百万円	18,722百万円
1株当たり連結当期純利益	146.15円	119.08円	220.10円
1株当たり配当金	80.00円	80.00円	80.00円
1株当たり連結純資産	1,494.48円	1,472.32円	1,614.08円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2011年1月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	87,033,003株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	96,860株	0.1%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0株	0%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始値	3,070円	2,330円	2,755円
高値	3,390円	3,050円	3,340円
安値	2,140円	2,125円	2,460円
終値	2,325円	2,740円	2,806円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	2,900円	3,015円	2,881円	2,778円	2,861円	2,851円
高値	3,100円	3,140円	3,025円	2,917円	2,948円	3,050円
安値	2,783円	2,873円	2,753円	2,694円	2,820円	2,824円
終値	3,010円	2,891円	2,778円	2,879円	2,820円	2,946円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 23 年 2 月 7 日
始 値	3,010 円
高 値	3,010 円
安 値	2,979 円
終 値	2,995 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

以 上

この文書には、将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記載されています。そのため、かかる記述は、リスクや不確実性を内包するものであり、経営環境や市場環境の変化などにより実際とは異なる可能性があることにご留意ください。また、この文書は、投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。